設備整備費補助金	15,000	—	10,033	—	—	4,966	文部科学省
感染症予防事業費等国庫負担（補助）金	27,793	—	722	—	—	27,070	厚生労働省
都道府県等農林水産業関係試験研究所事業補助金	5,124	—	—	—	—	5,124	農林水産省
新型インフルエンザ患者入院医療機関設備整備事業	745	—	—	—	—	745	長野県
信州の森林づくり事業補助金	1,367	—	—	—	—	1,367	長野県
合併処理浄化槽設置整備事業	1,000	—	—	—	—	1,000	松本市
森林造成事業補助金	74	—	—	—	—	74	伊那市
合計	394,286	—	52,044	—	—	342,242	

⑰　役員及び教職員の給与の明細

（単位：千円、人）

区分		報酬又は給与		退職給付	
		支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	常勤	(126,583) 126,583	8	(58,406) 58,406	1
	非常勤	(—) 2,482	3	(—) —	—
	計	(126,583) 129,065	11	(58,406) 58,406	1
教職員	常勤	(14,640,498) 16,355,687	2,340	(1,936,458) 1,983,386	204
	非常勤	(—) 2,142,807	1,654	(—) 7,856	157
	計	(14,640,498) 18,498,495	3,994	(1,936,458) 1,991,242	361
合計	常勤	(14,767,082) 16,482,271	2,348	(1,994,864) 2,041,792	205
	非常勤	(—) 2,145,289	1,657	(—) 7,856	157
	計	(14,767,082) 18,627,560	4,005	(1,994,864) 2,049,648	362

（注１）　役員に対する報酬等の支給の基準の概要

・「国立大学法人信州大学役員報酬規程」による。

・退職手当の計算方法

退職の日における本給月額×在職月数×100分の12.5

（注２）　教職員に対する給与及び退職手当の支給の基準の概要

・「国立大学法人信州大学職員給与規程」による。

・「国立大学法人信州大学職員退職手当規程」による。

（注３）　役員について期末現在の人数は、上表の支給人員と相違してます。

（注４）　支給人員は年間平均支給人員を記載しており、支給額には法定福利費を含んでいません。

（注５）　教職員支給額には次の引当金繰入額を含んでいます。

・賞与引当金繰入額　　86,162千円

・退職給付引当金繰入額　29,854千円

（注６）　常勤職員とは、ガイドライン中の「常勤職員」、「在外職員」、「任期付職員」及び再任用職員から受託研究費等により雇用する者を除いた職員のことであり、　非常勤職員とは、常勤職員、受託研究費等により雇用する者及び「ガイドライン」における「派遣会社に支払う費用」以外の職員のことです。

（注７）　（　）書きは「退職金相当額を運営費交付金で措置する対象者について（通知）」（平成16年６月３日付人事課長　16文科人第84号）における「退職金相当額を運営費交付金で措置する必要がある役職員」に対する支給額（内数）です。

（注８）　受託研究費等で支払われている報酬又は給与及び退職給付支給額は470,800千円で、上表には含まれていません。

⑱　開示すべきセグメント情報

（単位：千円）

区分	大学	附属病院	小計	法人共通	合計
業務費用					
業務費	21,540,131	18,829,225	40,369,356	—	40,369,356
教育経費	1,940,606	26,689	1,967,295	—	1,967,295